

4. 分類区分とその考え方

(1) 給水人口規模

経営規模の基準になるものは、給水人口、配水能力、配水量、所有する資産額等が挙げられるが、給水人口規模による分類は、地方公営企業年鑑にも採用されているなど、経営指標を利用する団体にとっては利用しやすく、また簡明であることから、本書では給水人口規模による分類を行った。

なお、本書における給水人口は、各年度末における給水人口を指している。

【給水人口規模別区分】

- ① 都及び指定都市
- ② 給水人口 30 万人以上の事業
- ③ 給水人口 15 万人以上 30 万人未満の事業
- ④ 給水人口 10 万人以上 15 万人未満の事業
- ⑤ 給水人口 5 万人以上 10 万人未満の事業
- ⑥ 給水人口 3 万人以上 5 万人未満の事業
- ⑦ 給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の事業
- ⑧ 給水人口 1 万人以上 1.5 万人未満の事業
- ⑨ 給水人口 5 千人以上 1 万人未満の事業
- ⑩ 給水人口 5 千人未満の事業

(2) 水源

水道事業の経費に占める割合が高い資本費に着目し、その規模を決定する大きな要因である水源の種類に基づく分類を行った。

【水源別区分】

- ① ダムを主な水源とする事業
- ② 受水を主な水源とする事業
- ③ 表流水（ダムを除く。）を主な水源とする事業
- ④ その他（地下水、伏流水等）を主な水源とする事業

(3) 有収水量密度

水道事業の経営を左右する要因の一つとして、地理的条件による差異を挙げることができる。地理的条件別分類の基準としては、人口密度や単位面積当たりの有収水量による密度等が考えられるが、人口密度の場合は商業施設等の事業所の立地状況が反映されない点に問題があるため、ここでは給水区域面積 1 ha 当たりの年間有収水量（以下、「有収水量密度」という。）に基づく分類を行った。

なお、平成 24 年度末における有収水量密度の全国平均値は 1.38 千 m³/ha（加重平均）となっている。

【有収水量密度別区分】

- ① 全国平均以上の事業
- ② 全国平均未満の事業

なお、分析に当たっては末端給水事業（建設中の事業及び簡易水道事業を除く。）を対象としているが、類型別の

事業数については、「[5](#)参考資料」中「(3)都道府県別類型別事業数」を参照されたい。

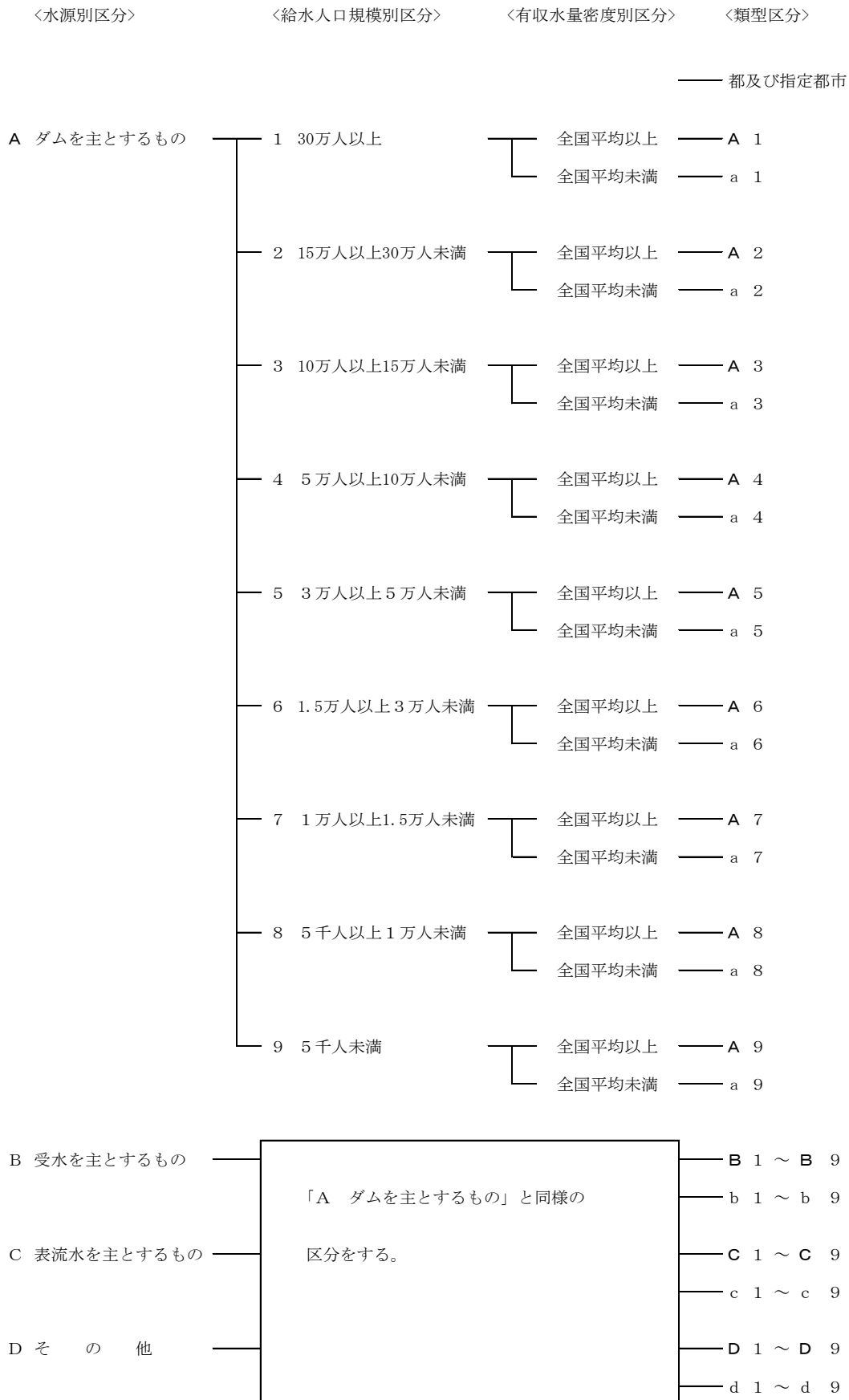
5. 本書の活用方法

「4. 分類区分とその考え方」における(1)～(3)の分類区分の組み合わせによる類型区分を示したものが次頁の類型区分一覧表である。なお、東京都及び指定都市については、まとめて「都及び指定都市」という1つの類型として取り扱っている。

本指標の利用に当たっては、まず「[4](#)団体別類型一覧表」により、自らの事業体がどの類型区分に該当するか確認した上で、「[3](#)各指標」における、自らの事業体が属する類型区分の経営指標のうち、「[2](#)経営指標の利用方法」で示されている代表的な経営指標の数値を「[2](#)経営指標の利用方法」の表に転記し、自らの事業体の数値と比較分析を行うことが望ましい。

また、その他の指標を用いてさらに詳細な分析を行い、さらに、自らの事業体が属する類型区分以外のものや合計についても参照することが可能である。なお、本書と『地方公営企業年鑑』を利用することにより、同一類型に分類される事業の他の特定の事業との比較も行うことができる。

【類型区分一覧表】



(2) 分類区分とその考え方

ア 規模別分類

経営規模の基準になるものは、処理区域内人口、処理能力、処理水量等が挙げられる。

処理区域内人口による区分は、従来から地方公営企業年鑑にも採用されている。また、経営指標を利用する団体にとっては利用しやすく、簡明であることから、本書ではこの分類方法を採用した。

なお、処理区域内人口による分類は、公共下水道、特定環境保全公共下水道のみで行う。これら以外の事業については、処理区域内人口が少ないことから区分しない。

[処理区域内人口別区分]

【公共下水道】

- A 処理区域内人口 10 万人以上
- B 処理区域内人口 5 万人以上 10 万人未満
- C 処理区域内人口 1 万人以上 5 万人未満
- D 処理区域内人口 5 千人以上 1 万人未満
- E 処理区域内人口 5 千人未満

【特定環境保全公共下水道】

- A 処理区域内人口 5 千人以上
- B 処理区域内人口 5 千人未満

イ 地理的条件別分類

下水道事業の経営を左右する要因の一つとして、地理的条件による差異を挙げるができる。

地理的条件別分類の基準として、人口密度や単位面積あたり有収水量による密度等が考えられる。人口密度は、工場など事業所の立地状況が反映されない点に問題があるため、ここでは処理区域面積 1ha あたり年間有収水量（以下、「有収水量密度」という。）に基づく分類を行った。

〈有収水量密度別区分〉

- a 有収水量密度 7.5 千 m^3/ha 以上
- b 有収水量密度 5.0 千 m^3/ha 以上 7.5 千 m^3/ha 未満
- c 有収水量密度 2.5 千 m^3/ha 以上 5.0 千 m^3/ha 未満
- d 有収水量密度 2.5 千 m^3/ha 未満

ウ 事業進捗度別分類

下水道事業は一般に、長期の整備期間を要する。また、水洗化されて初めて使用料収入が計上されるものであるため、その経営状況は、事業の進捗度によって大きく異なるものとなる。事業の進捗度を的確に表す指標を設定することは困難であるが、供用開始後年数が事業の進捗状況を概ね表すものと考えられ、また簡明であることから、ここでは供用開始後年数を採用した。

〈供用開始後年数別区分〉

- 1 供用開始後 25 年以上
- 2 供用開始後 15 年以上 25 年未満
- 3 供用開始後 5 年以上 15 年未満
- 4 供用開始後 5 年未満

(3) 事業別類型区分

ア 公共下水道

東京都及び政令指定都市（以下「政令市等」という。）を1類型とし、その他の市町村については上記3区分（処理区域内人口別区分、有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分）により類型化する。

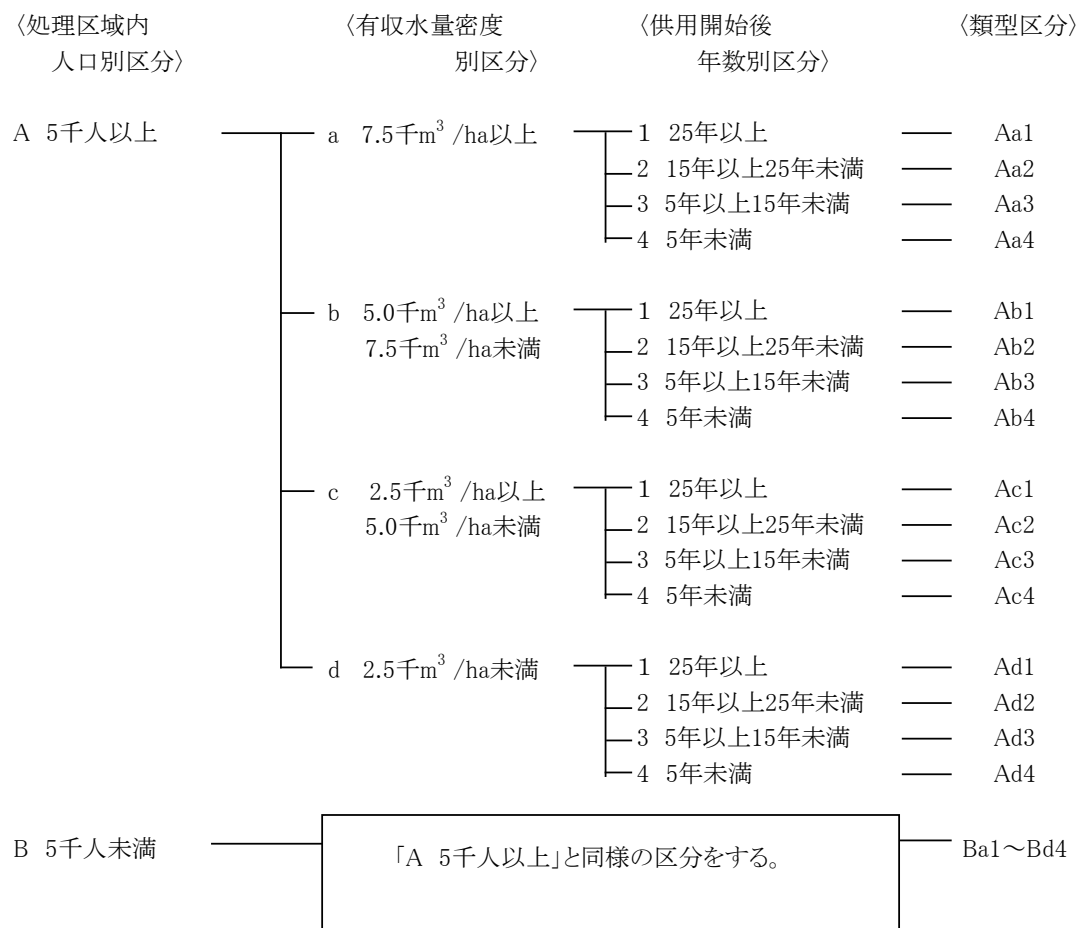
[類型区分一覧表] 公共下水道

〈処理区域内人口別区分〉	〈有収水量密度別区分〉	〈供用開始後年数別区分〉	〈類型区分〉
A 10万人以上	a 7.5千 m^3 /ha以上	1 25年以上	—— 政令市等 —— Aa1
		2 15年以上25年未満	—— Aa2
		3 5年以上15年未満	—— Aa3
		4 5年未満	—— Aa4
	b 5.0千 m^3 /ha以上 7.5千 m^3 /ha未満	1 25年以上	—— Ab1
		2 15年以上25年未満	—— Ab2
		3 5年以上15年未満	—— Ab3
		4 5年未満	—— Ab4
	c 2.5千 m^3 /ha以上 5.0千 m^3 /ha未満	1 25年以上	—— Ac1
		2 15年以上25年未満	—— Ac2
		3 5年以上15年未満	—— Ac3
		4 5年未満	—— Ac4
	d 2.5千 m^3 /ha未満	1 25年以上	—— Ad1
		2 15年以上25年未満	—— Ad2
		3 5年以上15年未満	—— Ad3
		4 5年未満	—— Ad4
B 5万人以上 10万人未満	「A 10万人以上」と同様の区分をする。		Ba1～Bd4
C 1万人以上 5万人未満		Ca1～Cd4	
D 5千人以上 1万人未満		Da1～Dd4	
E 5千人未満		Ea1～Ed4	

イ 特定環境保全公共下水道

3区分（処理区域内人口別区分、有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分）により類型化する。

[類型区分一覧表] 特定環境保全公共下水道



ウ 農業集落排水施設・漁業集落排水施設

有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分によりそれぞれ類型化する。

[類型区分一覧表] 農業集落排水施設、漁業集落排水施設

〈有収水量密度別区分〉	〈供用開始後年数別区分〉	〈類型区分〉
a 7.5千m ³ /ha以上	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— a1 —— a2 —— a3 —— a4
b 5.0千m ³ /ha以上 7.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— b1 —— b2 —— b3 —— b4
c 2.5千m ³ /ha以上 5.0千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— c1 —— c2 —— c3 —— c4
d 2.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— d1 —— d2 —— d3 —— d4

エ 林業集落排水施設・簡易排水施設・小規模集合排水処理施設、
特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設

有収水量密度別区分、供用開始後年数別区分によりまとめて類型化する。

**[類型区分一覧表] 林業集落排水施設・簡易排水施設・小規模集合排水処理施設、
特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設**

〈有収水量密度別区分〉	〈供用開始後年数別区分〉	〈類型区分〉
a 7.5千m ³ /ha以上	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— a1 —— a2 —— a3 —— a4
b 5.0千m ³ /ha以上 7.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— b1 —— b2 —— b3 —— b4
c 2.5千m ³ /ha以上 5.0千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— c1 —— c2 —— c3 —— c4
d 2.5千m ³ /ha未満	<ul style="list-style-type: none"> 1 25年以上 2 15年以上25年未満 3 5年以上15年未満 4 5年未満 	<ul style="list-style-type: none"> —— d1 —— d2 —— d3 —— d4